

新型コロナウイルス感染症にかかる沖縄公庫の資金繰り支援について
～ 2次補正予算成立により事業規模1兆1,555億円を確保 ～

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

沖縄振興開発金融公庫（理事長：川上 好久）は、令和2年1月27日に特別相談窓口を開設し、同感染症の発生により影響を受けた事業者の皆さまに対して、当初3年間は実質無利子となる「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による資金繰り支援を実施しております。

緊急の資金繰り支援を行うにあたり、当公庫ではこれまで、動員可能な職員を最大限投入し、申込手続きや業務プロセスの簡素化等により、事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズに迅速に対応できるよう努めてまいりました。相談者の特徴としましては、業種は観光関連産業のみならずほぼ全ての業種に及んでおり、事業規模も中堅企業から中小・小規模事業者・フリーランスと幅広く、小規模離島を含め県内全域からの事業者の皆さまから多くのご相談をいただいております。その結果、6月9日時点の新型コロナウイルス関連融資の申込受付累計は、セーフティネット融資としては過去に類を見ない8,760件、そのうち融資決定累計は7,307件（83%）となっています。

本日成立しました令和2年度2次補正予算では、更に強力な資金繰り支援策が講じられ、当公庫においては下記のとおり貸付制度が創設・拡充されます。また、事業規模は6,155億円が追加措置され、令和2年度の事業規模は当公庫過去最大の1兆1,555億円となり、中小・小規模事業者や生活衛生関係営業者、農林漁業者、医療事業者及び中堅企業など、沖縄における幅広い業種や規模の事業者の皆さまに今後もお安心していただける事業規模が確保されます。

当公庫としましては、引き続き、行政、商工会議所・商工会等団体、民間金融機関等との更なる連携強化を図り、総合公庫として沖縄の様々な事業者の皆さまの事業継続を強力に支援してまいります。

【貸付制度の創設・拡充】**① 産業開発資金**

⇒ 「沖縄自立型経済発展貸付」の中堅企業に対する貸付利率を低減

② 中小企業資金・生業資金・生活衛生資金

⇒ 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の貸付限度等を拡充、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」（資本金劣後ローン）を創設

③ 医療資金

⇒ 長期運転資金にかかる貸付限度等を拡充

④ 農林漁業資金

⇒ 「農林漁業セーフティネット資金」の融資期間等を拡充

⑤ 教育資金

⇒ 貸付対象及び融資期間を拡充



公庫HPアドレス <http://www.okinawakouko.go.jp/>

【記事に関するお問い合わせ先】業務統括部 業務企画課 TEL:098-941-1740